

建築場所	京都市 区
建築主	氏名(法人にあつては、名称及び代表名)

上記の建築(築造)計画については、表1及び表2のとおり調査しましたので、報告します。この報告書の記載の事項は、事実に相違ありません。

報告者の住所  
資格 ( )建築士( )登録第 号  
氏名 印

表1 建築基準関係規定(建築確認対象法令)

関係部署名	事前調査を要する法令等	許可等の要、不要等
都市計画局	建築指導課 建築審査課	建築基準法及びそれに基づく条例による例外的な許可(建築基準法第43条ただし書の許可含む)又は認定 許可の□要(□有), □不要 認定の□要(□有), □不要
	建築審査課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)第14条第1項から第3項までによる適合(協議) 協議の□要(□有), □不要
	都市計画課	都市計画法第53条による許可 許可の□要(□有), □不要
	市街地景観課	屋外広告物法第3条から第5条まで及び京都市屋外広告物等に関する条例による許可 届出の□要(□有), □不要
	開発指導課	都市計画法第29条、第41条、第42条及び第43条による許可 許可の□要(□有), □不要
	開発指導課	宅地造成等規制法第8条第1項及び第12条第1項による許可 許可の□要(□有), □不要
建設局	自転車政策課	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第5条第4項及び京都市自転車等放置防止条例による届出 届出の□要(□有), □不要
環境政策局	北部・南部各環境共生センター	浄化槽法第3条の2第1項及び京都市浄化槽指導要綱による協議 協議の□要(□有), □不要
各消防署	予防課	消防法第9条、第9条の2、第15条及び第17条による協議 協議の□要(□有), □不要
上下水道局	営業所	水道法第16条による協議 協議の□要(□有), □不要
	下水道部管理課	下水道法第10条第1項及び第3項による協議 協議の□要(□有), □不要
京都府	消防安全課	液化石油ガスの保安確保及び取引適正化に関する法律第38条の2による届出 届出の□要(□有), □不要

表2 建築基準関係規定(建築確認対象法令)以外のもの

関係部署名	事前調査を要する法令等	許可等の要、不要等
都市計画局	建築指導課	京都市高層建築物等に係る防災計画書の作成に関する指導要綱による届出 届出の□要(□有, □無), □不要
		エネルギーの使用の合理化に関する法律による省エネルギー措置の届出 届出の□要(□有, □無), □不要
		京都市地球温暖化対策条例による特定建築物排出量削減計画書の届出 届出の□要(□有, □無), □不要
		京都市狭あい道路整備要綱による申出又は協議 申出の□要(□有, □無), □不要
	建築審査課	京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例による届出 届出の□要(□有, □無), □不要
		京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例による協議 協議の□要(□有, □無), □不要
		京都市倉庫等の用途に供する施設に関する指導指針による協議 協議の□要(□有, □無), □不要
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)による届出 届出の□要(□有, □無), □不要
	都市計画課	京都市地球温暖化対策条例による届出 届出の□要(□有, □無), □不要
		都市計画法第58条の2(地区計画)による届出 届出の□要(□有, □無), □不要
		都市計画法第65条による許可 許可の□要(□有, □無), □不要
	景観政策課	京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例による協議 協議の□要(□有, □無), □不要
		京都市伝統的建造物群保存地区条例による許可 許可の□要(□有, □無), □不要
		景観地区(美観地区・美観形成地区)内における認定 認定の□要(□有, □無), □不要
	市街地景観課	景観計画区域(建造物修景地区)内における届出 届出の□要(□有, □無), □不要
		京都市眺望景観創生条例による認定又は届出 認定の□要(□有, □無), □不要 届出の□要(□有, □無), □不要
京都市眺望景観創生条例による届出 届出の□要(□有, □無), □不要		
風致保全課	京都市風致地区条例による許可 許可の□要(□有, □無), □不要	
	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法による許可又は届出 許可の□要(□有, □無), □不要 届出の□要(□有, □無), □不要	
	都市緑地法による許可 許可の□要(□有, □無), □不要	
	京都市自然風景保全条例による許可 許可の□要(□有, □無), □不要	
	京都市眺望景観創生条例による認定又は届出 認定の□要(□有, □無), □不要 届出の□要(□有, □無), □不要	
	近畿圏の保全区域の整備に関する法律による届出 届出の□要(□有, □無), □不要	

関係部署名		事前調査を要する法令等	許可等の要、不要等
建設局	市街地整備課	土地区画整理法第76条による許可	許可の□要(□有, □無), □不要
産業観光局	商業振興課	商業施設設置に関する届出又は協議	届出の□要(□有, □無), □不要 協議の□要(□有, □無), □不要
	産業振興室	工場立地法による届出	届出の□要(□有, □無), □不要
文化市民局	文化財保護課	文化財保護法第93条による届出(埋蔵文化財包蔵地)	届出の□要(□有, □無), □不要
	文化財保護課	文化財保護法第125条による許可(史跡名勝指定範囲)	許可の□要(□有, □無), □不要
保健福祉局	生活衛生課	旅館の建築に関する協議	協議の□要(□有, □無), □不要
各区役所	保健センター	食品衛生法, 興行場法, 公衆浴場法及びびクリーニング業法による届出	届出の□要(□有, □無), □不要
環境政策局	北部・南部各環境共生センター	大気, 騒音, 振動及び水質に係る公害関係法令等に関する協議 京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第12条の2及び13条による協議(事業用途の床面積が1,000㎡以上対象)	協議の□要(□有, □無), □不要 協議の□要(□有, □無), □不要
	まち美化推進課	中高層住宅におけるごみ保管施設設置基準による協議(共同住宅など家庭系対象)	協議の□要(□有, □無), □不要
上下水道局	下水道部 管 理 課	排水槽を設置する建築物の協議	協議の□要(□有, □無), □不要
京都府	京都土木事務所	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条による許可(丸山急傾斜地崩壊危険区域)	許可の□要(□有, □無), □不要
		急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条による許可(ケシ山急傾斜地崩壊危険区域)	許可の□要(□有, □無), □不要
	乙訓土木事務所	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条による許可(沓掛急傾斜地崩壊危険区域)	許可の□要(□有, □無), □不要
その他	地元建築協定委員	建築協定区域内の建築物に関する協議	協議の□要(□有, □無), □不要

関係部署押印欄	
都市計画局	
環境政策局	
産業観光局	
文化市民局	
保健福祉局	
建設局	
各区役所	
上下水道局	
各消防署	
その他	